厚生労働事務次官 大島 一博 様



日本ケアテック協会

Japan CareTech Association



在宅高齢者へのケアテック推進に向けた次期報酬改定への要望

2022年9月8日

エグゼクティブサマリ

- 介護業界は慢性的な担い手不足に悩まされているなか、貴省においてもセンサー利用による 夜勤職員配置の緩和など、ICT導入による生産性向上を進めていただいているものと認識
- 他方で、今後都市部を中心に課題となる在宅介護の領域においては、ICT・テクノロジーの活用による介護者・家族の負担軽減、利用者へのQOL向上・促進が進んでいる状況とは言い難い。そのため、介護報酬上の評価や福祉用具によって、大胆にケアテックの保険収載を進め、高齢者・家族の安心・安全、介護従事者の業務負荷軽減を図っていくべき
- 併せて、テクノロジーは使い手がいて、はじめて効果を発揮するものであるため、介護福祉士等の資格過程においてICT・テクノロジにかかる教育を位置付けるべき
- これら実現に向け、R4年度の残り、R5年度にかけて一定の居住地域やUR都市機構と連携のもと在宅分野のテクノロジ活用にかかる保険収載に向けた実証を行い、R6年度介護報酬改定に反映いただきたい



介護保険事業における今後の施策の3つのポイント

全ての施策を同時に実現させて、はじめて介護業界全体のDXが実現

要望1に関連 (p6-9)

①業務プロセス改革

情報共有などにICTを活用する以上にケアテックを組み込んだ 業務オペレーションへの見直し、枠組み作り

②介護機器認証制度 (仮)の 新設と報酬評価

保険収載による ランニングコストの補填、機器の連携 価格の妥当性把握を実現 介護DX

③ケアデック人材育成 スキームの新設

適切にケアナックを利用できる人材を養成し 業界全体のアップデートを推進

> 要望2に関連 <u>(</u>p10,11)



ケアテックの活用効果

ケアテックの活用は要介護者、従事者や施設、行政に対し三方良しのメリットがある。

要介護者

- 享受できる介護サービスの質の向上
- ・ 利用者のQOLの向上

- ケア記録システム導入
- 事業所管理業務系システム導入
- IoT・ライフログデータ活用

ケアテックの 活用

- 要介護認定等行政手続きの標準化/電子化
- 関連機関への連携

- ・ 業務負担の軽減
- ・ 生産性向上/利用者 ケアの充実

介護従事者/ ____事業所



行政

- ケア記録・様式等標準化
- データベース連携

- 要介護認定業務の効率化
- 介護関連事務の軽減
- 運営指導の効率化
- 介護給付費の適正化



【次期改定への要望1】 ケアテックの保険給付範囲拡大

ケアテック機器は、オペレーション上必要な設備/業務コストとして 介護報酬へ組み込む(診療報酬における画像診断等を参考)とともに、 技術革新に合わせて福祉用具の対象範囲を拡大すべき

介護機器の分類と保険給付対象の現状

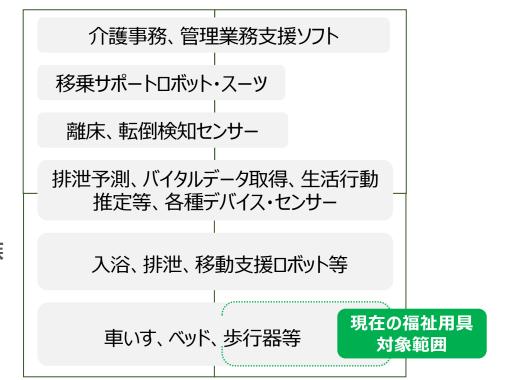
施設

目指すべき姿

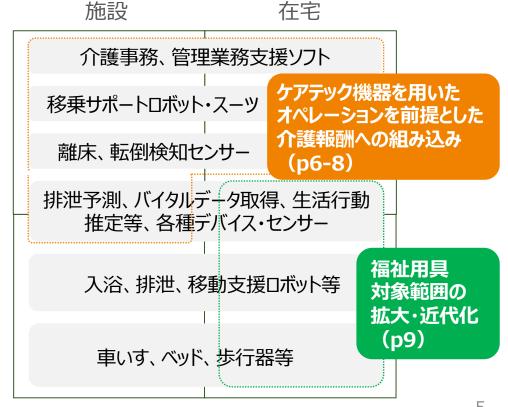
介護従事者

の業務支援 製品

利用者·家族 が利用する 製品



在宅





ICT活用を前提とした在宅サービスオペレーションの保険収載

在宅分野は小規模法人が多く、他産業では当然のSaaSモデルによる効率化が有効。 在宅サービスオペレーション全般をDXすることで①利用者・家族、事業者、保険者三方よしのサービスを具現化できることに加え、②集約せず小規模効率化も可能となる。その為には、業務の情報インフラとしてとして活用が必須であり<u>単発ではない定常的な月額課金型のサービスに耐えうる財政支援(=保険収載)</u>が必要

オペレーション改善に寄与する三要素

管理業務

通所系

訪問系

泊まり系

- 介護レセプト、介護記録、ケアプラン作成支援AI、データ連携IF
- 介護記録システム中小規模クラウドバックオフィスパッケージ(人事給与、経理会計、グループ ●ウェア)
- 情報システム管理(個人情報 管理、PC管理、wifi等インフラ 管理、クラウドサーバー管理、セ キュリティ管理)等

センサ

- ・ 3 次元電子マット在宅介護見 守りシステム
- 独居高齢者見守り・転倒検知
- 在宅高齢者見守りシステム浴室・トイレ内検知通報システム
- ・バイタルセンシング
- 排泄予測システム
- ベッドサイドセンサ

遠隔介護

- コミュニケーションシステム
- 声かけコミュニケーションロボット

. _ .

- ▼ 家電による見守りプラットフォーム
- マルチ離床センサ見守りシステム
- 服薬管理支援機器
- オンコールシステム

等

等



上記ICTを業務に織り込んだ場合の在宅サービスオペレーションを位置付けた上で、ケアテックベンダーの事業継続性・研究開発再投資による発展・高度化の観点より**診療報酬におけるロボットスーツによる歩行運動処置や、画像診断関係加算と同様、定常的に保険請求できる仕組み**とすべき

等

参考1:海外のテクノロジの官民連携事例

介護の担い手確保が困難な状況の一方で、在宅の高齢者の生活を支えるには 地方自治体や民間を巻き込み、ICTを活用した取り組みが不可欠だが 諸外国では介護記録等もデジタル化が進んでおり、日本は後れを取っている

バーチャルケア (フィンランド/ヘルシンキ) 2014 年から家庭訪問による看護・介護ケアサービスに双方向ビデオシステムを利用した「バーチャルケア」を導入。 高齢者の状況をオンラインにてチェックし、関連する薬の服用や合同によるランチミーティング等の開催を行う。800 人の在宅高齢者に対して、月24,000回の遠隔介護訪問を行っており、高齢者それぞれがタブレットを所持

iCareプロジェクト (イギリス) イギリスとスロベニアの高齢者のインフォーマルな介護者と介護職をつなぐプラットフォーム。高齢者のライフスタイルモニタリングサービス(ADLife)が含まれ、インフォーマルな介護者に介護業務をサポートするために必要な情報を提供。インフォーマルな介護者が不在の場合、プラットフォームは「仮想介護者」として機能し、高齢者をサポート

スマートサービス パワープロジェクト (ドイツ) 高齢者が可能な限り長く自宅で独立して生活できるようにする新しい遠隔支援生活するスマートホームシステムを開発。人の状態をリアルタイムにてリモートで監視し、健康状態の悪化を予測し、緊急度合を検出し、支援が必要な場合は緊急医療サービスに警告

バーチャル見守り住宅 (ドイツ) 参加する高齢者の住宅は、種々の感知・通信システム(健康情報の記録と健康リスクの早期検知とを行うセンサーシステムや、転倒検知機能付きの家庭用緊急通報システム)により、近隣の診療所とオンラインで繋がる。また、補助員が配置され、状況に応じて高齢者に必要な看護や治療を手配する。

自動回転ベッド (デンマーク/ヒレレズ) 従業員の労働環境と安全性、およびケアの効率と質を向上させるため、自動患者回転ベッド、Vendlet を導入。 両脇に設置されている回転型シーツによって寝返り補助を行えるうえに、患者のベッドの位置の移動も可能であり、 肥満患者にも対応。従業員のケガがなくなり、労災を訴えるものがいなくなったとの報告あり



参考2:診療報酬における保険収載

診療報酬においては、補助金等によるイニシャルコスト補填だけではなく、 病院が機器を利用することや、業務上テクノロジが組み込まれたフローに対しても報酬請求が認められており、 介護においても同様の保険収載を行うことで、現場の導入コスト低減と利用者の利便性向上を目指すべき

機器利用への保険収載

機器を用いるオペレーションへの保険収載

HAL医療用について、R2年度は単関節タイプ「運動量増加機器」として、R4診療報酬改定においては、DPC包括評価の対象外項目(出来高算定項目)に追加され、事業所の「機器利用」に対して保険適用がなされている

テクノロジーを用いて撮影された画像を確認し、診断を行う「オペレーション」に対しても、保険適用として点数が加算されている

単関節タイプ



2020年7月31日付で医療機関が当該製品を用いて脳血管疾患などリハビリテーション料を算定すべきリハビリテーションを行った場合に、「運動量増加機器加算」として、月一回に限り150点を加算できるようになった



2015年新医療機器として承認、薬機法に基づき5年にわたる使用成績調査を実施。治療開始から3.5年後まで長期かつ繰り返しによる蓄積効果として運動機能の改善・維持等が図られ、R4改定にて歩行運動処置(ロボットスーツ)によるもの点数が200点増となった

基本診療料

入院基本料など

特掲診療料

医学管理、在宅医療、投薬など

E 画像診断

撮影・技術料、基本診断料、造影管理料、専門医管理料、先進技術料、医療材料加算など業務フロー・全体を通じて生じる技術料、コストに対して診療報酬での手当がなされている

出典:サイバーダイン株式会社プレスリリースより作成

在宅独居・単身高齢者増を想定した福祉用具要件の見直し

福祉用具要件おける一般性と基本動作支援原則については、 今後、独居・単身在宅高齢者の伸びと担い手の相対的な減少を想定すると、 ICT等の活用によって、一人ひとりが自立した生活を送れるよう見直しが必要

要件1

要介護者等の自立の促進又は介助者の負担の軽減を図るもの

要件2

要介護者等でない者も使用する一般の生活用品でなく、介護のために新たな価値付け-を有するもの 一般生活用品であっても、自身の生活/機能維持・向上に効果のあるICT(見守りセンサ等)は適用を進めていくべき

要件3

治療用等医療の観点から使用するものではなく、日常生活の場面で使用するもの

要件4

在宅で使用するもの

要件5

起居や移動等の基本動作の支援を目的とするものであり、**身体の一部の欠損又低下してた特定の機能を補完することを主たる目的とするものではない**もの

身体の機能が低下した状態であっても、在宅生活を行わなければならない状況が増えることを踏まえれば、対象とすべき

要件6

ある程度の経済的負担があり、給付対象となることにより利用促進が図られるもの

要件7

取り付けに住宅改修工事を伴わず、賃貸住宅の居住者でも一般的に利用に支障のないもの



【次期改定への要望2】 ケアテック人材育成スキームの制度化

<u>ケアテック人材の育成スキーム</u>を構築し、介護報酬へ要件化し、 ケアテック利用を標準としたケアをスタンダードにしていくべき

目的

- 1. ケアテックへの理解を深める
- 2. ケアテックを用いたケアを実践することが可能な介護人材を育成する
- 3. ケアテックを用いたケアのオペレーション改善をリードできる人材を育成する

方法

既存介護職資格の研修プログラムへの反映

- 介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員、介 護支援専門員等の介護職の既存資格を対象。
- 研修カリキュラム、試験内容にケアテックに関する項目を盛り込む。

新規資格の創設

 基本的なITリテラシー、ケアテック製品の種別オペレーション等をカリキュラムとした研修及び試験による新規 資格を創設(既存のケアテック関連の認定資格等によるみなし資格付与)

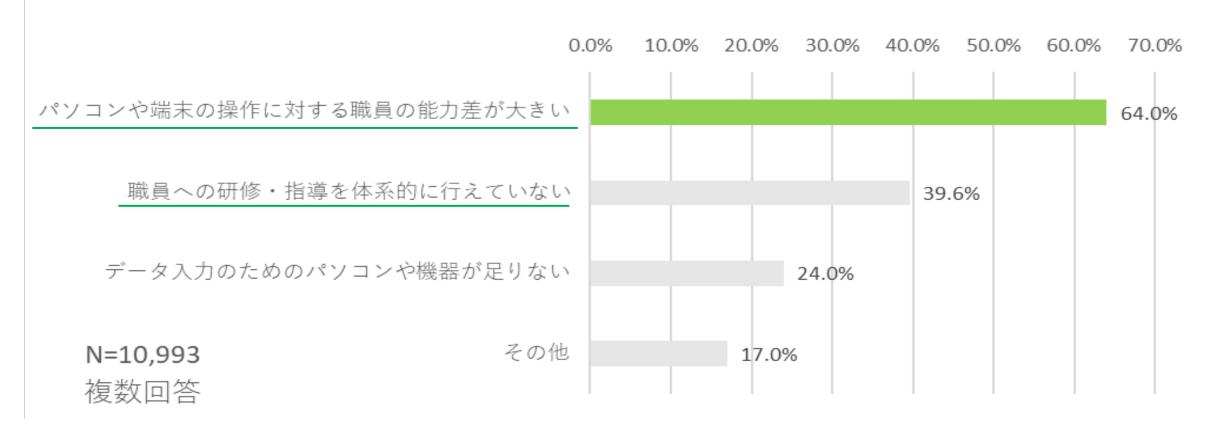
資格保持者の介護報酬への位置づけ

- 認知症専門ケア加算における実践者研修修了者等と同様の報酬上評価を行う
- 保険適用する機器の運用、管理を当該資格保持者が行うことによる報酬上の評価を行う



参考:ケアテック人材育成スキームの制度化

介護現場ではパソコンや端末の操作に対する職員の能力差が大きく、かつ 職員への研修・指導を体系的に行えていない





改定に向けたスケジュールイメージ

在宅サービスへのケアテック拡大にかかる保険収載検討のため、 R4年度残りの期間とR5年度かけて実証を行い、R6改定にて反映すべき

R4 R5 R6 検証事項 保険収載 在宅サービスにおける複数 業務フロー・ 事業所連結の業務フローを オペレーションへの 全てDXした場合における効 実証 ICT組み込み 果及び報酬設計の検証等 スキーム 住宅団地におけるセンサー・ 検討 改定へ 給付費分科会 福祉用具 実証 AI見守り等の実証による 要件見直し 反映 付議 「一般性」見直し検証等 *一部老健事業等 で展開可能な 介護福祉士等資格におけ ものは実施 人材育成スキーム るケアテック教育の位置づけ 及び加算要件の検証等



